

# 地域商業自立促進事業の概要

## 事業の内容

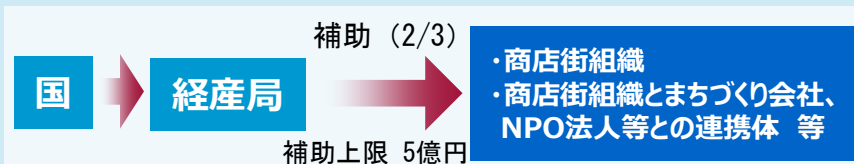
### 事業目的・概要

- 商店街は、地域住民の身近にあって、その暮らしを支える商品・サービスの供給機能を担うとともに、地域住民の交流の場を提供する等、地域コミュニティ機能の担い手として重要な役割を果たしています。
- 更なる少子・高齢化、人口減少等の社会構造の変化の中において、商店街が地域の商機能及び地域コミュニティ機能を維持・発揮していくためには、商店街がまちづくり政策等を担う地方自治体との連携を図りつつ、中長期的な視点で商店街活動を行っていくことが重要です。
- 本事業では、商店街が取組む事業のうち、地方自治体との密接な連携を図り、先進性の高い事業をソフト・ハードの両面で補助し、商店街の中長期的発展、自立化を支援します。支援を行った取組については、モデル事業として、他の商店街への波及を目指します。

### 成果目標

- 平成26年から30年までの5年間の事業であり、平成27年度は、他の商店街への事業波及効果が認められた補助事業の割合50%の達成を目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

- 以下の5つの分野に係る商店街の取組を支援し、他の商店街への波及を目指します。

### <支援対象>

#### ①地域資源活用

(例)

- ・地元産品や商品を販売するアンテナショップの設置
- ・オリジナル商品の開発 等

#### ②外国人対応

(例)

- ・外国語コンシェルジェサービスの提供
- ・Wi-Fiの設置、免税対応機器等の導入 等

#### ③少子・高齢化対応

(例)

- ・子育て支援、福祉施設の設置
- ・健康支援サービスの提供 等

#### ④創業支援

(例)

- ・インキュベーション施設の設置
- ・空き店舗への店舗誘致 等

#### ⑤地域交流

(例)

- ・まちなか交流スペースの設置
- ・コミュニティカフェの設置 等



まちづくり政策等を担う地方自治体との連携



モデル事業として、他の商店街へ波及